

平成22年11月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年11月4日(木) 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第26号 市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 6 その他
 - (1) 「市川市教育振興基本計画」推進に関するアンケートの結果について
 - (2) ローゼンハイム市生徒受入れ状況について
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第26号 市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 2 その他
 - (1) 「市川市教育振興基本計画」推進に関するアンケートの結果について
 - (2) ローゼンハイム市生徒受入れ状況について
- 5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
内田 茂男
田中 庸恵
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊籾 恵津子	学校教育部長	古山 弘志
生涯学習部長	下川 幸次	教育総務部次長	林 芳夫
学校教育部次長	川添 茂	生涯学習部次長	角来 富美枝

教育政策課長	大野 英也	人事福利担当室長	田米開 豊
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉

7 事務局職員、職 - 氏名

教育政策課	主 幹	竹内	博之
〃	主 幹	山田	浩一
〃	副主幹	近藤	孝子
〃	主 任	堀	優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年11月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、お配りした日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、五十嵐委員、内田委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第26号 市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 地域教育課長

資料は1ページから3ページでございます。市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について、本年12月定例市議会に議案提出するよう市長に申し出る必要があるため、委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、市川市少年自然の家を、より多くの市民等に利用してもらうために祝日開所を実施し、施設利用者の利用機会の選択肢を広げ、利便性の向上を図る必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。資料の3ページの市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正（新旧対照表）をごらんください。現行では、市川市少年自然の家の休所日については、本条例の第10条（休所日）に定められ、国民の祝日に関する法律に規定する休日は休所日となっておりますが、改正後においては、元旦1月1日を除き国民の祝日は開所日とするものでございます。なお、本案の施行期日は平成23年4月1日を予定しております。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

祝日開所をすることによって、より多くの市民に利用していただけるということですが、平日は学校のグリーンスクールなどに大いに活用させていただいているのですが、祝日開所されることで、どの辺の層がふえると予想されているのでしょうか。

○ 地域教育課長

今、委員からお話がありましたように、平日は学校のグリーンスクールが中心になります。祝日開所につきましては、特にゴールデンウィーク等は祝日が重なりますので、青少年団体、特にスポーツクラブ、野球関係とか育成団体等が多く利用されるようになります。また、単発の祝日については家族での利用も入ってきます。特に多いのは青少年団体、サークルとか少年団体のクラブ関係になります。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)「市川市教育振興基本計画」推進に関するアンケート結果についてを説明してください。

○ 教育政策課長

資料の4ページをお願いいたします。本アンケートにつきましては、本市が策定いたしました教育振興基本計画に係る学校教育に関する施策につきまして、保護者のニーズを的確に把握し、限りある予算を有効に活用しながら、実効性のある施策を推進していく上の参考とするため実施したものでございます。調査につきましては、本年7月に実施いたしまして、調査対象は市立の小中特別支援学校の教職員を除くPTAの役員の方1,440名の方からご回答をいただいたところでございます。回答者の状況につきましては、そちらに記載のとおりでございます。アンケートにつきましては、こちらで用意いたしました学校教育に係る主な施策33のうち特に重要と思われるものを5つ選択していただいて回答していただくという方法をとらせていただきました。このアンケートの結果、特に選択率の高かった項目につきましては、1位が「命を大切に作る心を育むための、道徳教育、人権教育、薬物乱用防止教育等の充実」で、全回答者の60パーセントの方が選択されております。次に「少人数指導など、わかりやすくきめ細やかな指導を充実するための補助教員の配置」で、同じく50パーセントの方に選択いただいております。3番目が「子どもたちが安全かつ快適に利用できる学校施設・設備の改修・充実」で、44パーセントの方が選択されております。この3項目以外の順位、選択率につきましては、お手元の資料をご参照いただきたいと思います。全体的な傾向といたしましては、子どもたちの豊かな心、確かな学力の育成、子どもたちが安全・安心に過ごせる教育環境の整備といった施策の推進を保護者の方々は特に重視しているという傾向が見えてまいりました。なお、このアンケートの結果につきましては、今後さらに詳細に分析をいたしまして、今後の施策の推進に反映させてまいりたいと考えております。また、本アンケートの結果につきましては、なるべく早い時期に各学校を通じまして各家庭にお知らせする予定となっております。以上でございます。

○ 内田委員

回答者のプロフィールは、女性に随分偏っていて、男性はわずか7パーセントしかいないですね。これはどういう事情かご説明願いたいと思います。

女性ばかりが答えているアンケートであるということが1つ。もう1つは、これを見ますと、特に重要なものをこちらで選んで、これについて、ぜひやってほしいという割合でしょうけれども、50パーセントを超えているのは2つしかない。半数以上の人が、別にやらなくてもいいということのようにも読めるのですが、どう解釈するのでしょうか。

○ 教育政策課長

今回のアンケートを配らせていただいた対象の方がPTAの役員の方で、本部役員の方560名と、各小中学校のクラスの役員の方になっておりまして、それが女性が多かったということになると思います。それから、選択肢が33あり、その中で5つ選ぶということですので、1つがイエスかノーかということではございませんので、その辺は選択率といたしましては50パーセント、60パーセントというのも、33の中で選んだということではかなり多いのではないかと理解しております。

○ 内田委員

これは重複回答ありでやっているのですね。

○ 教育政策課長

33の中から5つ重要なものを選んでくださいということですので、そういう形になっております。

○ 内田委員

60パーセントという1番は、5つの中の1つとして選んだ人ということですね。

○ 教育政策課長

6割の方が5つのうちの1つに選んでいただいたということですのでございます。

○ 内田委員

これは見方もあるけれども、これを見ると、せっかくいろいろと、よかれと思ってやっている施策について、反対ではないんでしょうけれども、積極的に賛成していないように思いますね。それを我々としてはどう考えるかということですね。

○ 教育政策課長

選択肢の問題で、33でばらけてしまっているところは確かにあると思います。ただ、優先順位がどこにあるのかという内容を把握するためには、ある一定の成果が得られたのではないかと考えております。

○ 内田委員

しかし、圧倒的に女性だということは、役員は女性がされているということのPTAの組織そのものの構造問題があるんでしょうけれども、これは1つの参考には当然なって、それはよいアンケートだったと思いますが、なかなかこれは解釈が難しいですね。

○ 教育政策課長

ご指摘いただいたようなことも含めまして、これから分析にかけますので、その中で考えていきたいと思っております。

○ 中村委員

保護者の立場として、このアンケートを配られて、この中から重要なものを5つと言われると、すごく迷うと思うし、項目が多くて広範囲なので、パーセンテージが多いほうはそうなのだろうと思うのですけれども、後のほうになってくると、順位がこのとおりの気は、どうなのだろうという気がします。項目が保護者にもう少しわかりやすいアンケートだとありがたいのではないかと思います。

○ 五十嵐委員

これを各家庭に配布されるときは、だれがどのような形で配布されるのでしょうか。これを各家庭に配布するのに、コメントをつけたり、何か工夫をするのですか。

○ 教育政策課長

このアンケートの結果を校長会で1度ご説明させていただいて、これにかがみをつけまして、調査はPTAの役員の方ですが、学校を通じて全家庭に配布したいと考えております。

○ 五十嵐委員

アンケートをとったからには結果をお知らせするべきだと思いますが、コメントをつけないとわかりにくいところがあるのではないかと思います。

○ 宇田川委員長

続きまして、(2)ローゼンハイム市生徒受入れ状況についてを説明してください。

○ 指導課長

資料の6ページをごらんください。昨日、午後1時過ぎにメートヒェン・リアルシューレ校のディッポルドアネッテ先生と生徒16名が市川市役所に到着いたしました。第4委員会室にてホストファミリーとの顔合わせ、歓迎交流会を行い、各家庭への引き渡しを行いました。受け入れ日程にございますように、本日より各学校で体験留学をしたり、鎌倉へ県外視察に出かける予定でございます。昨日の印象では、大変明るい生徒さんたちで、日本や市川のことをたくさん知りたいと大変意欲的でしたので、今回の受け入れ事業につきましても、積極的な国際交流が図られるものと思います。本日、文化会館で音楽会が開催されておりますけれども、ドイツの生徒が2～3名来ておりました。実りある10日間になるよう期待しているところでございます。以上でございます。

○ 中村委員

ホストファミリーはどのような形で募集とか決定をされるのでしょうか。

○ 指導課長

市内の各中学校から1家庭ずつ受け入れをしていただきたいと思います。各中学校にホストファミリー受け入れのお願いをいたしました。各学校でホストファミリーを希望してくれる方を募りまして、応募のあった方の中から、青少年教育国際交流協会に審査をさせていただきました。今回は17件申し込みがございまして、1件が市役所にお子さんを送ったり学校への送り迎えをしていただくのが、時間的に難しいというご家庭がありましたので、そちらのご家庭につきましては、大変申しわけなかったのですが、また次回にということで、残りの16件の方をホストファミリーとして決めさせていただきました。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆さまから何かございませんか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成22年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時21分閉会)

署名委員

委員長 宇田川 進

委員 五十嵐 美子

委員 内田 茂男